

相談しやすい環境づくり

相談しやすい大人・先生の5か条

01 話を聞いてくれる

自身のセクシュアリティについて、初めて人に話すという人も少なくありません。だからこそ、日常会話の中で子どもの発言を尊重し、親身に話を聞いてくれる大人には相談がしやすいです。

「話をしてくれて、ありがとう。」など、今後もセクシュアリティに関することを含めて相談して大丈夫だと相手が安心できる声掛けをしましょう。

話を聞いてくれる環境がここにはあるというメッセージを、日頃からの姿勢として示しましょう。

03 「男性・女性だけではない」を知っている

性別を男性・女性の2つに分け、「男らしくしなさい・女らしくしなさい。」と性別ごとに決めつけた発言をせず、性の多様性について正しい知識を持っている人には相談しやすくなります。

05 「LGBTのことを知っている(知りたい)」を伝えてくれる

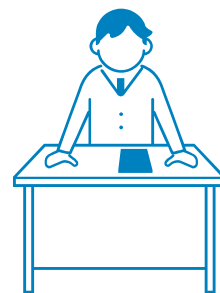
「LGBTのことを知っているよ。」とレインボーカラーや性の多様性に関する書籍の感想を話すなど、肯定的なメッセージを伝えてくれる人。性の多様性について正しく知りたい、困りごとがあれば一緒に考える姿勢を持っていることを日頃の会話から示していると、子どもは「この人には相談しても否定されず、しっかり話を聞いてもらえる相談しやすい大人。」だと思ってくれます。

02 性的少数者を笑いの対象にしない

日常生活の中では、性的少数者が笑いの対象とされる場面はたくさんあります。大人自身が笑いの対象にしないことはもちろんですが、一緒に笑ったりせず差別的言動を制止することが大切です。そういったときのとっさの一言を考えておきましょう。(参照:P10)
そのような場面で注意・指導してくれる大人には安心して相談しやすくなります。

04 「異性愛だけではない」を知っている

異性愛だけを前提とせず、「同性を好きになる人、他者を好きにならない人もいる」ことを知っている。日常会話の中で、好きの形はそれぞれであることについて伝えてくれる人には相談しやすくなります。



もしかして「あの子、性的少数者かな・・・?」と思ったとき

子どもたちと接する中で、「あの子、性的少数者かな?」と思う場面があるかもしれません。

そんなときは「もしかしてレズビアンなの?」「もしかして性別に違和感がある?」などと無理に聞き出すのではなく、「話しても大丈夫だよ。」という温かい雰囲気待っていてください。

性的少数者だとしても、カミングアウトのタイミングは一人一人違います。誰にも話したくない子や話す必要性を感じていない子どももいます。相談できるかもと思える大人・先生がいるだけで、性的少数者かもしれない子どもにとって安心して過ごせる環境になります。

相談されたとき意識する5つの「ナイ」

01

慌てナイ

慌てずにゆっくり本人の話を聞きましょう。
「〇〇さんは、そう考えているんだね。」とまずは共感します。

02

焦らナイ

具体的な困りごとを相談されても、焦って無理にその場の会話で解決を図る必要はありません。
今の本人にとって最善な意思決定ができるよう幅広い選択肢を想定し、これからどうするか、抱えている課題と一緒に整理して検討しましょう。

03

決めつけナイ

「女なんだから」「男なのに」など、子どものセクシュアリティを決めつけないようにしましょう。「思い過ごしじゃないの?」「いつか治るよ。」など、本人のセクシュアリティを否定してはいけません。
セクシュアリティを決めることができるのは、本人だけです。「だったら〇〇じゃないの?」などと何かに当てはめようとせず、その子のそのまますを尊重し、受けとめてください。

04

丸投げしナイ

「〇〇先生がその話に詳しいよ。」など他の人に丸投げすることは、相談者からの信頼が失望に変わります。自分に相談してくれた理由を聞きましょう。



05

勝手に共有しナイ

本人の同意なく、他の先生や保護者、生徒にセクシュアリティを暴露することを「アウティング」といいます。(参照:P18)本人が学校・家庭・地域で安全に過ごせなくなってしまうため、絶対にやってはいけない行為です。生命の危険があるなど緊急性の高い場合を除き、情報共有が必要なときは、共有してよい範囲を本人に確認しましょう。
他の人や相談機関と連携する必要がある場合は、「あなたの状況をよくするために力になりたい」と姿勢を示したうえで、なぜそのような情報共有が必要になるのかを伝えるようにしましょう。

Q

学校として性的少数者に対応する根拠は何ですか?

A

「いじめ防止対策推進法(2013年法律第71号)」に基づく「いじめの防止等のための基本的な方針」が2017年3月に改定され、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」ことが明記されました。

文部科学省が発表した通知をわかりやすく解説した「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」(2016年4月)にて、子どもたちの置かれている状況や具体的な対応事例も掲載されています。また、「生徒指導提要(改訂版)」(2022年12月)には、性的マイノリティへの理解や学校における対応、学校外における連携・協働について掲載されています。

性的少数者が直面しがちな困難事例と対応例

事例1 日常会話編

先生A 性的少数者について学ぶ教員研修会の案内を見たけど、今までそういう生徒に会ったことがないんだよね。テレビの世界の話でしょ？研修を受ける必要性を感じないんだよね。

先生B ウチのクラスや学校にはいませんね。

- 対応例**
- × 「ウチのクラスや学校にはいませんね。」
 - 「クラスや学校にいないのではなく、安心して打ち明けられる環境がないのかもしれないね。」

- ポイント**
- ・ 先生の経験として会ったことがないかもしれませんが、LGBT等の性的少数者の割合は約3～8%とされ、40人学級に換算すると1クラスに2～3人の当事者がいることになります。
 - ・ 学校の中には、生徒以外に、教職員や保護者、本人のきょうだいも含まれます。
 - ・ 「性的少数者がいない」のではなく、「安心して相談できる環境がない」と考え、日頃からの言動に注意しましょう。

事例2 カミングアウト編

生徒 先生、相談に乗ってくれてありがとうございます。自分が同じ性別の人を好きになると先生に話したことは、誰にも言わないでほしいです。

先生 他の人は誰も知らないの？大事なことから、保護者には伝えておいたほうがいいよ！言いづらいと思うから先生が話しておくよ。

生徒 え？先生に話したのがはじめてで、誰にも話してほしくないのに。

- 対応例**
- × 「大事なことから、保護者には伝えておいたほうがいいよ！言いづらいと思うから先生が話しておくよ。」
 - 「誰にも話さないでよね。相談を聞く以外、先生にできることはあるかな？」

- ポイント**
- ・ 当事者の生徒からカミングアウトされた後、口外しないという本人との約束は必ず守りましょう。本人の同意なく第三者へ話す行為はアウトティングになります。(参照:P18)
 - ・ 本人の話聞き、つながる場があること、性の多様性に関連する情報提供(書籍、活動団体、相談窓口)を行いましょう。
 - ・ 先生自身も一人で抱え込まず、つながれる相談先を知っておくことも大切です。相談機関は相談を受けた人も匿名性を守りながら利用することができます。
 - ・ 緊急対応(自殺や失踪が懸念されるなど)が必要な場合は、学校の管理職や保護者、専門家に相談する選択肢があります。

事例3 教室会話編

生徒A おまえ、ナヨナヨして女みたいだな。オカマ(ホモ)ってやつじゃないか？

生徒たち (一緒に同調して笑う)

生徒B …オカマ(ホモ)じゃないよ。馬鹿にするのやめてよ。

先生 (少し笑いながら)本人が気にしてるからそんなこと言うなよ。生徒Bも男らしくしなよ。

生徒たち (先生も笑ってるし、男らしくするのが普通だね。)

生徒B (この場所では、自分の話なんて絶対にできない。)

- 対応例**
- × 「(少し笑いながら)本人が気にしてるからそんなこと言うなよ、生徒Bも男らしくしなよ。」
 - 「何がおかしい？みんなが笑っても、先生は笑えない。誰かのこと決めつけたり、馬鹿にするのはやめなさい。」

- ポイント**
- ・ 先生自身が生徒に同調したり、性別によるらしさを求めたりする発言は避けましょう。
 - ・ 性的少数者を笑いの対象にしない、人の性別を決めつけないなどを意識した発言が必要です。
 - ・ 性的少数者を笑いの対象にすることが集団の中で承認されてしまうと、結果として相談できない環境をつくってしまいます。
 - ・ このような場面に遭遇したら、「なぜ、それがおかしいの?」と粘り強く問いかけてください。
 - ・ 性の多様性への無理解や偏見から、生徒たちが差別的言動をしていると考えられるので正しく学ぶ時間を設けましょう。

事例4 宿泊行事編

生徒 先生、修学旅行のときに、大きな風呂じゃなくて一人で入れる風呂を使いたいです。(…自分の身体を見られたくないから、修学旅行は休もうかな。)

先生 どうして？あなただけ個別なんて、わがまま言わないで。

- 対応例**
- × 「どうして？あなただけ個別なんて、わがまま言わないで。」
 - 「相談してくれてありがとう。個室のお風呂を使えるか時間をずらせないか考えてみるね。」

- ポイント**
- ・ 子どもの要望を「わがまま」と受け止めず、本人が言い出すのにどれくらい勇気を要したか想像することが相談対応者には大切です。
 - ・ 宿泊行事は男女で分かれる団体行動も増えてストレスを感じやすい状況にあります。特に入浴は男女別到大浴場で済ますこととなりますが、当事者にとってはそのことが原因で参加を断念するほど深刻な問題です。
 - ・ 個別のお風呂を使いたいという希望は様々な理由が考えられるため、「時間をずらす」「部屋のシャワーの使用を認める」などの対応ができることを全生徒に周知しましょう。

誰もが自分らしく学べる環境づくり

環境づくりの3つのポイント

みんなが持っている「性」という切り口から多様性について考えることは、性的少数者に限らず、見えづらいつい違いを持つ他の生徒にもプラスに働きます。性の多様性を知り、行動を起こすことは、結果として誰もが自分らしく学べる環境づくりにつながります。3つのポイントを意識しながら、環境づくりに取り組んでいきましょう。

01

性的少数者の課題と考えず、
全体の環境づくりを考える。

02

本人の希望を聞き、
一元的な対応は避ける。

03

必ず開示範囲を本人に確認する。

①不要な性別記載欄の見直し

証明書を必要とする機関の指定様式がある場合を除いて、学校が独自の様式で発行する書類の性別記載欄は廃止を検討します。

学校への提出書類や学生証、学校内の一覧表(名簿や掲示物・配布物)や、学校が校内用に作成・配布する書類、卒業証書等の性別記載欄を見直し、必要がない場合はこちらも廃止を検討しましょう。

また、卒業後に戸籍上の性別や氏名を変更した者から卒業証明書の再発行を求められた場合は、戸籍を確認し変更後の性別・氏名を証明書に記載します。本人が不利益を被らない対応を行いましょう。

※愛知県庁では、性別記載を必要不可欠とする場合を除いて廃止することとして、申請書等における性別記載欄の見直しを行いました。

事務手続き等の対応

②通称名の使用

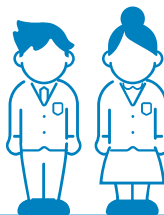
当事者によっては、出生時の性別が連想される氏名の使用に抵抗感を抱くこともあります。

通称名の使用を希望する場合は、本人(及び保護者)との話し合いのもと、あらかじめ本名とは異なる通称名を定めて、授業や部活動、学校での書類全般、卒業式等の式典においても、その使用を認めることを検討します。

通称名の使用が難しい場合は、必要なとき以外にはフルネームで呼ぶことを避けるなど本人の心情に配慮しましょう。



制服



戸籍上の性別を理由に、一元的な対応をしないよう注意しましょう。

制服や体操服、水着など男女で異なる場合は、本人(及び保護者)の申し出によって、希望する衣服等の着用、水着の場合はラッシュガードの着用を許可することができるか検討しましょう。体操服登校やそのままの制服で構わないなど、生徒によって様々なケースが考えられるため、一人一人に応じた配慮事項や学校生活上のルールについて話し合う必要があります。また、生徒の成長とともに、柔軟にルールを見直すことも必要です。

トイレの利用については、施設面の制約を考慮しつつ、可能な限り本人の希望に寄り添うことが望ましいですが、一人一人求める対応が異なり、正解となる決まった対応はありません。

例えば、性自認に沿ったトイレや教職員用トイレ、多目的トイレの利用を希望する場合があります。

本人の性自認に沿ったトイレ利用の希望がある場合、まず本人に対して、自身のセクシュアリティが周囲に知られてしまうリスクについて説明し、それを踏まえてどのように対応するかを、保護者を交えてよく話し合いを行いましょう。

※アウティングに注意しながら、必ず本人の同意を取りましょう。

そして、周囲の生徒にも当事者の希望について十分説明し、理解を求めることが必要です。

トイレ

更衣室の利用については、施設面の制約を考慮しつつ、可能な限り本人の希望に寄り添うことが望ましいですが、一人一人求める対応が異なるので、本人(必要であれば、保護者を交えて)とよく話し合いを行いましょう。

下記のような工夫が考えられます。

- ・場所: 空き教室、保健室、多目的トイレで更衣を行う。
- ・時間: 他の生徒よりもひとつ前の休み時間に別室で着替える。
午前更衣であれば自宅で着替えておくなど時間帯をずらす。



更衣室

健康診断

健康診断では、他の人に自分の身体を見られる不快感だけでなく、他の人の身体を見てしまうことに対する罪悪感が生じる場合があります。

本人(必要であれば、保護者を交えて)とよく話し合いを行いましょう。個別で実施する、健康診断の時間をずらすなどの工夫が考えられます。



学校行事

運動会(体育祭)や合唱コンクールなど、性別により役割の選択肢が制限される場面では、可能な限り本人の希望に添えるよう対応を検討しましょう。

運動会(体育祭)で身体的な差で本人または周囲の子どもの危険が伴う、合唱で声の高低が合わないなどの理由から、希望の役割を与えられない場合でも、本人がやりがいを持って参加できる方法(運動会では体力差が影響しない種目に参加するなど)を検討します。

本人(必要であれば、保護者を交えて)と話し合いを行いましょう。

課外活動

課外活動では、生徒への対応に不慣れな人が関わる可能性があるため、性的指向や性自認が多様であること、困難を抱える子どもたちに対する配慮の必要性について、このガイドブックや関係リーフレットなどを指導者に配付し周知を行いましょう。

基本的に、該当する生徒を特定して先方に伝える必要はありませんが、具体的な困りごとへの対応や安全配慮の理由などやむを得ない場合は、あらかじめ本人(必要であれば、保護者)の同意を得てから伝えるようにします。

例えば、下記のようなケースが考えられます。

- ・性別で異なる衣服(色の違い・ズボン、スカート)や名札(色の違い・フルネームの記載)を課外活動の受け入れ先が準備する場合
- ・性別で異なるレクリエーション活動がある場合
- ・トイレ、更衣室、浴室など施設利用に配慮が必要な場合(職員用の個室・浴室等を使用させるなど)



進路指導

性的少数者の生徒は、ロールモデルを見つけられず、自身の将来を思い描きにくい状況に陥ることがあります。

メディアで活動する著名人はあくまでも一部のひとと考え、先入観なく進路指導を行い、性的指向や性自認によって進路選択に制限を受けることなく、自分の希望する生き方を追求していけると伝えていくことが大切です。

書籍や信頼できるインターネットのサイトや、必要に応じて安心してつながることのできる相談機関や自助団体等を紹介しましょう。(参照:P21、22、裏表紙)

カミングアウトとアウティング

カミングアウト

カミングアウトとは、自分の性的指向や性自認に関することを他人に伝えることをいいます。カミングアウトを誰に・いつする(しない)かは、本人の意思や判断のもとに行われるべきであり、他人が強要するものではありません。

「自分にとって大切な人や環境だからこそ、本当の自分を知ってほしい」「困ったことがあるので相談に乗ってほしい」など切実な思いから行われます。

カミングアウトを受けた時には、あなた以外の「誰に打ち明けているのか、誰になら話してもよいのか」などを必ず本人に確認するようにしましょう。

「保護者には言っておくように。」と周囲からカミングアウトを強制することとしてはいけません。

カミングアウトをする人・しない人の理由

カミングアウトを行う相手は誰でもよいわけではありません。

親しい友人や家族、学校や職場など、対象やタイミングは人によって様々です。伝える目的や相手により、いつ、どこまで・何を話すかなど、内容も変わります。特に大切なことは、カミングアウトをする人・しない人のどちらが正しいというものではなく、一人一人の考え方によって異なるということです。ある調査によると、カミングアウトした結果とカミングアウトしなかった理由には次のようなものがあります。

知ってほしくて、カミングアウトした結果



- ・高校の一番信頼している先生に言った。弁論の原稿として。当事者としてこの原稿を読みたいと。原稿はボツだったけど、先生はセクシャルマイノリティを調べてくださった。クラスの前で異性愛や同性愛、セクシャルマイノリティの話をしてくれた。(レズビアン/10代後半)
- ・理解してくれました。学校としては今までに前例がなかったようで、どんな対応をしていいかわからないような部分も見受けられましたが、LGBTQについては知っている人が多く、どんな対応をしていくかを話し合いました。(トランスジェンダー/10代後半)

カミングアウトしなかった理由



- ・先生に言ってもわかってもらえないと思っていた。保健の授業は男女別で暗い雰囲気嫌だった。(バイセクシュアル/10代後半)
- ・言う必要がなかったから。理解されなかったときに苦しいだろうと思ったから。(レズビアン/10代後半)
- ・同性愛を揶揄する言動を聞いていたので反応が怖かった。(ゲイ/20代後半)
- ・先生の中には、LGBTQの人に対して、偏見のある発言やあまり好意的に受け止めない先生が多いと感じたので、カミングアウトをする勇気がありませんでした。(トランスジェンダー/20代前半)
- ・どこか授業中などで差別的な発言を耳にすることが多々あったから。(トランスジェンダー/10代後半)

※一部抜粋：プラウド岡山「主に岡山県内の性的マイノリティを対象とした学校生活に関するアンケート調査報告書」(2016)

アウティング

アウティングとは、本人の同意がない状態で性的指向や性自認を第三者に暴露することで、プライバシーを侵害する行為です。

現在の社会において、カミングアウトはまだまだ大変勇気のいることです。よかれと思って行った悪意のない発言だったとしても、本人の同意なく話すことは本人を傷つける行為になります。ひどい場合には、その人の居場所をなくしてしまうだけでなく、相手の命まで奪ってしまう行為にもなります。

LGBTなどの性的少数者はそれぞれに「この人には話そう。この人には話さないでおこう。」などのゾーニングをし、どこまでカミングアウトするか範囲を慎重に選んでいます。カミングアウトを受けたときには、誰に打ち明けているのか、誰になら話してもよいのかなどを確認するようにしましょう。

具体的な配慮・支援を行うために、第三者へ話す必要があるときは必ず本人の同意を得るようにしましょう。

● アウティングの例



アウティング被害の重大性を示した事件



東京高等裁判所 2020(令和2)年11月25日判決

法科大学院生 A が、同性で同じクラスの学生 B に好意を抱いていることを伝えたところ、B が A の同意を得ないまま、複数の同級生が参加する SNS で A が同性愛者であることを暴露(アウティング)。A は、その後、心身に支障を及ぼすようになり、大学へ相談をしていたが、大学構内の建物から転落死し、遺族が、アウティングした学生 B と大学を相手に提訴した事例。学生 B とは和解し、大学に対する損害賠償請求は棄却されたが、判決の中で、アウティングについて、「人格権ないしプライバシー権等を著しく侵害するものであって、許されない行為であることは明らかである」として、違法性を認めた。

カミングアウトや相談を受けたとき

もしカミングアウトされたら

カミングアウトを受けたとき、大事にしてほしいことは「相手の話を聞くこと」です。性的指向や性自認に関する話を他人に話すことは非常に勇気がいる行為です。相手からどのような反応が返ってくるのか不安を感じている人もいます。性的少数者かもしれない子どもたちは学校で困りごとを感じていても、大人へ相談できない、相談しづらいという現状があります。(参照:P3)

背景や理由も一人一人異なるので、あなたがもしカミングアウトをされたら3つのポイントを意識し、まずは「話してくれてありがとう」と伝え最後まで相手の話を聞くようにしましょう。

① 傾聴する

自身の性的指向や性自認に関する話を初めて人に話すという人も少なくありません。他の人がいない場所に移動するなど、安心して話せる環境をつくり、傾聴してください。その際は相談を受けたときに聞いておきたい4つのポイント(P20)を意識しましょう。

「相談してくれて、ありがとう」「一緒に考えていこうね」など、性的指向や性自認に関する話を相談して大丈夫という声掛けは、今後困ったことがあっても相談できる場所があるんだ、という安心につながります。

② 一緒に考える

今、困っていることや希望していることについて、本人の話を聞き取りましょう。困りごとの内容や解決したいことの優先順位は一人一人異なります。本人にとって最も良い意思決定ができるように、幅広い選択肢を想定し、それぞれのメリット・デメリットを整理しましょう。そして、本人の優先順位を明確にしていくなど、本人の要望に基づく対応の実現を共に考えてください。

どうしても対応が難しい場合は、本人の気持ちを受け止めたうえで一緒に代替案を考えましょう。困難を解決することも重要ですが、悩みを真剣に聞き、一緒に考えてくれる人の存在が何よりも重要です。

③ つなげる・つながる

本人が性的指向や性自認に関する情報や相談先を求めている場合は、書籍や信頼できるインターネットのサイトや必要に応じて安心してつながることのできる相談機関や支援団体等を紹介しましょう。

また、相談対応者自身も一人で抱え込まず、自身がつながれる相談先を知っておくことも大切です。相談機関は相談を受けた人も匿名性を守りながら利用することができます。(参照:P21、22、裏表紙)

「相談を受けたとき」チェックシート

カミングアウトは本人にとって非常に負担の大きいものです。そして、カミングアウトを受けた側もどう対応すればよいかわからないこともあります。打ち明けてくれた本人に何度も同じ話を聞くことがないよう、あなた自身の整理のためにも相談を受けたときに聞いておきたいポイントを知っておきましょう。そのひとつとして、以下のチェックシートを参考にしてください。

※参考:筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局 CARIO-NEXT L-81「カミングアウトされたとき」シート

相談を受けたとき 01 カミングアウトの内容	☐ 性的指向(どの性を好きになるか) ☐ 恋愛指向(どういう性にときめくか) ☐ 性自認(自分はどのような性か) ☐ 身体的な性別について ☐ 社会的な性の表現(服装など) ☐ 精神的特質 ☐ 悩みごと ☐ その他
相談を受けたとき 02 カミングアウトの際に 要望されたこと	☐ ただ聞いてほしい ☐ 自分の状況を理解してほしい ☐ 私をよく知ってほしい ☐ 感想を教えてほしい ☐ 肯定的なアドバイスがほしい ☐ 否定的であっても何でも言ってほしい ☐ わからないことを質問してほしい ☐ 特に何も言われなかった ☐ その他
相談を受けたとき 03 カミングアウト後について 要望された対応	☐ 特に何も必要ない ☐ 受け止めてくれればよい ☐ カミングアウトに協力してほしい ☐ 支援してほしい(何を?→) ☐ 困っていることをやめてほしい(何を?→) ☐ その他 ☐ 専門家などを紹介してほしい ☐ 今までどおり接してほしい ☐ 特に何も言われなかった
相談を受けたとき 04 本人の求める 情報の取り扱い範囲	☐ 他の人には絶対に言わないでほしい ☐ 他の人にはできるだけ言わないでほしい ☐ 必要なら他の人に言っても構わない(どこまで?→) ☐ 他の人にも知らせてほしい ☐ その他

愛知県内の性の多様性に関する団体・イベント

名古屋レインボープライド

<https://www.nagoyarainbowpride.com>



私たちは性別、性的指向、性自認、障害、人種・民族、信条、年齢など、多様・複数の側面を持ち合わせています。
「名古屋レインボープライド」はLGBTQを軸に、多様性を可視化し、権利や尊厳を求め「違いを認め合う価値観」を広げていきたいと思っています。世界中で行われている「プライドパレード」には、当事者はもちろん、企業や教育機関、行政、学生、家族連れなど、属性や立場を超えて多くの人々が参加しています。
私は私に誇りを持ち、あなたのプライドも大事に思う。
そしてハッピーになれますようにという願いも込めて。

みんなで保護者会

<https://asta.themedia.jp>



「みんなで保護者会」は、NPO法人ASTAが行っている性的マイノリティ（LGBTQ+など）の方のご家族のための交流会です。
毎月1回、オンライン（ZOOM）で開催しています。
お悩み相談はもちろん、情報交換や勉強などの交流をしています。
顔出しが苦手な方は画面オフでも大丈夫です。オンラインなので全国各地から参加されています。
英語話者のためのブレイクアウトルームも用意しています。
参加ご希望の方は、NPO法人ASTAのホームページより公式LINEにご登録下さい。公式LINEにて日程・時間・ZOOMのリンクをご連絡させていただきます。お気軽にご参加ください。

名古屋あおぞら部

<https://lit.link/aozora758>



「名古屋あおぞら部」は、10～30代のLGBTQ+当事者や当事者かもしれない人のための居場所です。
2ヶ月に1度のペースで名古屋市内を中心に、LGBTQ+に関することや日常の出来事を語り合う場を開催しています。
LGBTQ+当事者の家族や友人、ALLYやLGBTQ+について知りたい人の参加も歓迎しています。
開催予定は、名古屋あおぞら部のSNSまたはNPO法人ASTAのホームページでお知らせしています。

AIMO

<https://asta.themedia.jp>

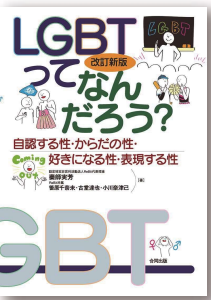


AIMO holds events where people of all cultural backgrounds can talk about LGBTQ+ matters.
Not only people who are LGBTQ+, but also people who have LGBTQ+ family members or friends and who want to be allies are welcome.

国際交流とLGBTQ+に興味がある方向けの英語交流会です。

オススメ書籍・映像作品

性的少数者を取り巻く状況や課題などをわかりやすくまとめた解説本や楽しく知識を深めることができる漫画、当事者の自伝本などオススメの書籍・映像作品をご紹介します。



「LGBTってなんだろう？
自認する性・からだの性
好きになる性・表現する性」

薬師 実芳ほか 著
合同出版、2019年 改訂新版



「教師だから知っておきたい
LGBT入門 すべての子どもたちの
味方になるために」

速藤 まめた 著
ほんの森出版、2022年



「自分らしく働く
LGBTの就活・転職の不安が
解消する本」

星 賢人 著
翔泳社、2020年



「こどもジェンダー」
シオリヌ(大貫詩織) 著
ワニブックス、2021年



「正々堂々 私が好きな私で
生きていいんだ」
西村 宏堂 著
サンマーク出版、2020年



「作りたい女 食べたい女」
ゆざき さかおみ 著
KADOKAWA、2021年



映画
「ランコエの花」
脚本・監督・編集：中川 駿
制作、2016年



人権啓発ビデオ
「あなたがあなたらしく
生きるために
性的マイノリティと人権」
企画：法務省人権擁護局
公益財団法人 人権教育啓発推進センター
制作、2015年

ご案内

あいち人権センターでは、研修や人権学習の際に活用いただけるよう、人権に関する図書や映像資料の貸出を行っています。利用方法など、詳しくは愛知県人権推進課Webページをご覧ください。(裏表紙参照)